

# エネルギー価格等高騰対策一時支援金

エネルギー価格等の高騰により影響を受けている事業者に対し、負担を軽減し事業の継続を支援するため一時支援金を支給します。

## 【対象者】

- 南あわじ市内に所在地または住所地がある中小法人等、小規模企業者又は個人事業主
- 令和4年と令和3年の一年間を比較して、事業に使用した光熱水費が20%以上増額していること
- 令和4年の経常収支が赤字かつ令和3年より悪化していること
- 支援金受給後も事業を継続する意思を有すること
- 市税の滞納がないこと
- 南あわじ市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと
- 「エネルギー価格等高騰対策事業補助金」を申請していないこと

## 【支援金額】

小規模企業者又は個人事業主：一律3万円

中小法人等：一律10万円

## 【申請期間】

令和5年11月1日(水)～12月28日(木)

## 【申請方法】

- 郵送申請（12/28当日消印有効）
- 南あわじ市役所会議室棟A内 特設窓口

**※受付期間中であっても予算額に達した場合は早期終了する場合があります。**

## 【問合せ先】

コールセンター設置予定（決まり次第HP掲載）

受付時間/9：00～17：00（土日祝除く）

※審査状況やご自身が対象になるかどうかの問合せにはお答えできません。

※詳細な条件等は問合せ前に市HPおよび交付要綱を必ずご確認ください。

必要書類	具体例
エネルギー価格等高騰対策一時支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）	
事業をしていることが確認できる書類	（法人）登記事項証明書の写し （個人）開業届の写し、営業許可証
承諾書（様式第2号）	
誓約書（様式第3号）	
振込先金融機関を確認できるもの	通帳の表紙と見開き1ページ目の写し
令和4年中および令和3年中の光熱水費、経常収支がわかるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確定申告書第一表</li> <li>・収支内訳書（一般用、農業所得用）</li> <li>・所得税青色申告決算書の1面及び2面</li> <li>・確定申告書別表一 法人事業概況説明書</li> <li>・決算報告書 販管費、損益計算書</li> </ul>
（法人）従業員数が確認できる書類の写し （個人）申請者の本人確認書類（免許証等）	

申請様式は、市ホームページまたは支援金特設窓口にあります。

①光熱水費が前年比20%以上増額しているか

- ・収支内訳書中「水道光熱費(ハ)」「動力光熱費(ヌ)」について
  - ・販管費中「水道光熱費」について
- ⇒ (令和4年-令和3年) ÷ 令和3年 × 100 = 20%以上となるか

②経常収支が赤字かつ令和3年より悪化しているか

- ・損益計算書中「税引前当期純損失金額」がマイナスである
  - ・収支内訳書中「専従者控除前の所得金額⑨」がマイナスである
- かつ

令和3年黒字→令和4年赤字…申請可

令和3年赤字→令和4年赤字…赤字額悪化していれば申請可

対象になる  
かな…？



担当課

南あわじ市 商工観光課（南あわじ市役所2階）  
 〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1  
 TEL 0799-43-5221 FAX 0799-43-5321



市HPは  
こちら←